

くらし

国民健康保険高齢受給者証の更新について

70歳から74歳までの国保加入者の人に交付している高齢受給者証の有効期限は、平成29年7月31日までです。(75歳になる人は誕生日の前日まで)

新しい高齢受給者証は7月下旬に送付を予定していますので、届かない場合や内容に誤りがあった場合は、市民課国保年金係までお問い合わせください。

市民課 国保年金係 ☎24・5342

後期高齢者医療被保険者証の更新について

平成28年8月1日以降に交付された後期高齢者医療被保険者証は、平成29年7月31日有効期限を迎えます。平成29年8月1日からは新しい被保険者証(オレンジ色)になりますので、ご注意ください。

新しい被保険者証は7月下旬に送付を予定していますので、届かない場合や内容に誤りがあった場合は、市民課国保年金係までお問い合わせください。

市民課 国保年金係 ☎24・5342

後期高齢者医療限度額適用認定・標準負担額減額認定について

平成28年8月1日以降に交付された後期高齢者医療限度額適用認定・標準負担額減額認定証の有効期限は、平成29年7月31日です。

現在認定証をお持ちの人は、平成29年8月

70歳以上の高額療養費の上限額が変わります

全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために、平成29年8月から、70歳以上の人の高額療養費の上限額が変わります。高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。

なお、70歳未満の人の上限額に変更はありません。

○ 70歳以上の人の上限額 (月ごと)

		平成29年7月まで		平成29年8月から	
適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の人	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※2)	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※2)
	一般 145万円未満の人※1		12,000円		44,400円
住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります

問 ご加入中の保険者へお問い合わせください

ここからは広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主へお願いします。

お客様“ありがとう”抽選会

毎月抽選で10名様に1,000円分の買い物券が当たります。

今月の当選番号

- 02-210 (太郎丸) 04-410 (高木)
- 05-144 (山田) 08-416 (欠下)
- 10-102 (北山神) 11-152 (玉井)
- 12-393 (大山) 13-105 (下ノ原)
- 14-295 (柘形) 16-224 (和田)

- 今月、買い物券の使えるお店は  
▶分菓子店(玉井)▶洋食屋ココット(大山)  
▶呑み食いどころ大和(中瀬)▶大天狗酒造(駅前)  
▶アズーロはるかぜ(南町)です。
- 買い物券は当選者までお届け致します。
- ご利用有効期限は本日より8月末日です。
- 【みずいる夢カード】始めました。  
ガス器具類ご購入分押印致します。

Rinnai DELICIA



株式会社 岩城屋商店

本宮字荒町58  
TEL 0243-34-2632

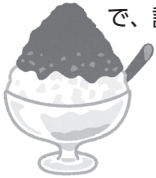
## 夏季のプール開放について

夏を迎え、子ども屋外プールと白沢 B & G 海洋センターが再オープンしました。また、本宮市民プールも7・8月は、午前中も営業しますのでぜひご利用ください。開館時間と休館日は以下のとおりです。

### 各プールの開館時間と休館日（7月～8月）

	子ども屋外プール	B&G 海洋センター	市民プール
1回目	10:00～11:40	10:00～11:40	10:00～12:00
2回目	13:00～14:40	13:00～14:40	13:00～16:00
3回目	15:00～16:40	15:00～16:40	17:00～21:00
4回目		18:00～20:40	
休館日	7月21日、 24日、25日	なし	毎週月曜日（月曜が 祝日の場合翌日）
開館 期間	9月3日までの土日 7月21日～8月24日	9月3日まで	通年

※各プールとも臨時や悪天候などによる閉館がありますので、詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。



**問** 子ども屋外プール ☎33-2611  
B & G 海洋センター ☎44-3318  
市民プール ☎34-3003

**問** 福島県労働委員会事務局（福島市中町8-2）  
☎024-521-7594  
FAX 024-521-7596  
メール roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp

**労使困りごと相談窓口のお知らせ**  
職場の中で起きている、賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。  
相談は、平日の面談や電話での相談のほか、FAXや電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

**問** マイナポータル（社会保障・税番号制度）ホームページ  
<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>  
マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）  
☎0120-95-0178

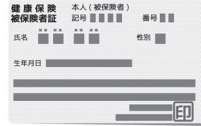
まずは、機器、ソフトの用意が必要になりますので、詳しくは、ホームページをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

**マイナポータルの運用が始まります**  
マイナポータルは、政府が中心となり運営するマイナンバーのオンラインサービスです。平成29年7月から運用が開始となります。このサイトでは、行政機関などが保有する自分の個人情報を確認したり、自分の個人情報を行政機関同士がやりとりした履歴を見たりすることが出来ます。また、今後その他にも、住民の皆さんに有用なサービスを提供する予定です。

**問** 市民課 国保年金係 ☎24-5342  
※平成29年8月末までの申請であれば、平成29年8月1日からの適用となります。

1日以降の取り扱いについて、個別に通知を送りますので、ご確認ください。  
平成29年8月1日以降に区分Ⅱの認定証を交付された人のうち、入院が90日を超えた人や、新たに交付を受ける人は、窓口での申請が必要となりますのでご注意ください。  
**申** ●必要書類 現在お持ちの認定証（長期入院該当の手續きの人）、後期高齢者医療被保険者証、印鑑、来庁する人の運転免許証、代理交付の場合は委任状、認定証が必要な人のマイナンバー通知カード

**期限が切れた保険証などの処分について**  
国民健康保険や後期高齢者医療の保険証・認定証などには有効期限があります。期限が切れた保険証などは、誤使用や詐欺被害等防止のため、下記の場所に返却をお願いします。  
①市役所市民課 ②白沢総合支所市民福祉課 ③中央公民館 ④白岩診療所 ⑤岩根出張所  
※医療機関窓口では回収していませんのでご注意ください。  
**問** 市民課 国保年金係 ☎24-5342



ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される人は、市役所秘書広報課へお申し込みください。



## レンタルルーム

フラダンス／ダンス／社交ダンス  
ヒップホップ／ヨガ／フィットネス  
会議や音楽練習等、自由な発想で  
ご利用してみても。

1面鏡張りで練習しやすいですよ。  
【使用時間】火曜～金曜：10～12時

店舗・チャレンジショップ・事務所

ソレイユ MOTOMIYA  
1階・テナント募集  
約14坪

【お問い合わせ】(株)モットコムもとみや ☎63-0008 mail:web@fm-mot.com